

第1回多摩市総合計画審議会 議事要点録

1. 日時：平成23年1月18日(火曜)午後6時30分～8時30分
2. 場所：市役所 特別会議室
3. 出席委員：13名
4. 欠席委員：篠田委員 三輪委員
5. 議題

(1) 市長挨拶

事務局 ただいまから第1回多摩市総合計画審議会を始めたい。本審議会は、「多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則」第22条の規定に基づき、原則公開となっているのでご了承いただきたい。審議会開催に先立ち市長からご挨拶させていただく。

市長 今日はお忙しいところお集まりいただきお礼申し上げます。12月の定例議会において、審議会の皆さんにご審議いただいた第五次総合計画基本構想が全員一致で可決された。改めてお礼申し上げます。

これから、今後10年間でどのようなまちづくりを進めていくのかということについてご審議いただくことになる。

お忙しい中、委員の皆様には貴重な時間を割いていただきご審議いただくので、我々職員も総力を挙げて取り組んでいく。

(2) 委嘱状の交付

市長から委員へ委嘱状が交付された。

(3) 委員の紹介等

事務局から委員の紹介があった。
事務局から担当職員について紹介があった。

(4) 多摩市総合計画審議会条例について

事務局 続いて、多摩市総合計画審議会条例について確認させていただく。

まず、条例の第1条を確認いただきたい。多摩市総合計画審議会条例は「多摩市の長期的展望に立った総合計画を策定するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として、多摩市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定める」ことを目的としている。

次に総合計画審議会の所掌事項を確認する。条例の第3条を確認いただきたい。審議会は市長の諮問に応じ、多摩市が定める総合計画に関する事、その他市長が総合計画策定上必要と認める事項に関する事について調査及び審議し、答申を行う。

次に委員の任期であるが条例第5条にあるように1年である。

続いて審議会の会長、副会長であるが、第7条をご確認いただきたい。会長、副会長は互選により定めることとなっている。

次に第8条を確認いただきたい。会議は委員の過半数以上の出席により成立する。審議会の議事は出席議員の過半数で決する。可否同数のときは、会長が決する。

多摩市総合計画審議会条例の主な内容については以上である。

(5) 会長、副会長の選出

- 事務局 次に会長、副会長を選出したい。多摩市総合計画審議会条例では、会長、副会長は互選により定めることとなっているが、本来であれば本審議会は基本構想の答申に引き続き審議を行うものであったため、事務局としては、会長、副会長には引き続きお願いしたいと考えている。基本構想の答申からは時間が空いてしまったが、前回会長、副会長をお願いした檜垣委員、上野委員の再任を提案したいがご異議はあるか。
- 委員全員 異議なし
- 事務局 異議なしということで会長は檜垣委員、副会長に上野委員に就任いただく。
- 会長 新しい委員の方もいらっしゃるの、新しい気持ちで議事の進行に努めたいのでよろしく願います。
- 副会長 引き続きよろしく願います。

(6) 諮問

市長から、会長へ諮問文書が手渡された。

- 事務局 以降の進行は会長に願います。

(7) 会議運営に関する事項の確認について

- 会長 次第7、会議運営に関する事項について事務局から説明する。
- 事務局 審議に先立ち、審議会として会議の運営などについて、あらかじめ委員の皆さまにご確認・ご了承いただいたうえ、会議を進めていただきたい。
それでは資料4を確認いただきたい。
会議時間については、原則平日の午後6時30分から午後8時30分または土曜日、日曜日の日中、おおむね2時間とする。
会議の記録は無記名の「要点記録」とする。確認については、原則、次回会議の前までに各委員へ送付し、次回会議において了承を得るものとする。
会議及び会議資料については多摩市自治基本条例及び多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則に基づき、原則として公開する。会議の開催予定については、日程、場所、公開などの情報を可能な限り、たま広報・多摩市公式ホームページ等で周知する。要点記録及び会議資料は、原則として会議終了後、行政資料室において公開する。
答申については、委員個人の意見ではなく、会としての審議結果をまとめるものとする。その他、委員会の運営で必要な事項が生じた場合は、会長が審議会で協議する。
- 会長 今の事務局の説明について何か質問、意見等はあるか。
特に無ければ、審議会の運営に関する確認事項について決定する。

(8) 阿部市長との懇談「市民主体のまちづくりについて」

- 会長 市長との懇談に先立ち、事務局から想定人口と財政の見通しについて説明する。
- 事務局 想定人口について説明させていただく。資料6を確認いただきたい。6ページ、今後20

年間の想定人口であるが、上位想定、下位想定、中位の想定と3つのグラフがある。想定幅はあるものの、微増傾向が平成38年まで続きその後減少に転じて、20年後にはほぼ現在と同じ規模の人口になる。

今後20年間の人口構成の推移については、年少人口、生産年齢人口、前期高齢者、後期高齢者と分けている。現段階では、高齢者の人口は、20.49パーセントである。実は今年平成23年の1月1日現在ではほぼ21パーセントに達した。超高齢社会に突入したということである。20年後には生産年齢人口は58.9パーセントとなり、7パーセント下がる。老年人口は31.4パーセント、特に後期高齢者は20.5パーセントとなり、急激な高齢化が進むと予測している。

次に財政状況について説明する。資料7をご覧ください。今後5年間の財政状況であるが、平成22年度の当初予算ベースで推計したものである。5年間で101億円の財源不足が生じると推計している。毎年20億円前後の財源不足が生じるということである。今後の財政運営については、歳入の確保、事業の選択等を通じて健全な財政運営に努めなくてはならない状況である。簡単であるが以上で説明を終わる。

会長 続いて、市長から「市民主権のまちづくり」について基本的な考えをお話いただき、その後、市長との懇談に移りたい。

市長 市長に就任して9ヶ月がたった。これまでの経験と今の率直な感想をぎっくばらんに話したい。

まず、私のマニフェストと基本計画の関係について説明したい。私としてはいわゆる、「改革派の首長」に類するタイプであると認識いただきたいのだが、そうした立場で言うと、従来型の総合計画にはあまりこだわらない実行性のある新しい計画を策定していきたいという思いがある。地方自治体の行政の運営は総合計画で市民に示していくものである。そのため、今回ご審議いただく、基本計画では、市長の任期が4年であることを踏まえて4年後に見直しするという前提に、私の公約を含められていることをご承知いただきたい。私の公約は、施設を新たに整備するなどといった、莫大な予算を伴うものがほとんど無い。そうは言っても、財源状況が大変苦しいので、行政改革を進めていかなければならない。何を大事にするのかという視点で、事業の選択と集中をしていかなければならない状況である。

次に国が進めている地域主権と地方自治体、特に多摩市との関係について話しておきたい。今までのように右肩上がりの時代ではない。3人で65歳以上の人を支えているが、20年後は、2人で1人を支えていくことになる。こうした状況にあって、子ども手当での問題に象徴されるように、各自治体で予算編成において対応策がまちまちになるなど、国の決定に地方自治体が大きな影響を受けるという構図を解消して、国の地域主権改革を進めていかないと、地方自治体は疲弊していく。こうした話をしていると、明るい未来を描けないではないか、という指摘をいただきそうであるが、私としては、こうした状況にあって、多摩市を自治基本条例に彩られたまちにしていきたい。自治基本条例は平成16年8月に施行されたが、条例の精神が理解され、まちづくりに活かされているか疑問である。今後は自治基本条例の前文でうたわれているような市民が主役となって、市民一人ひとりが大事にされる市政運営をしていかなければならないと考えている。自治は、自覚と責任をもってまちづくりを進めていくということである。行政には意識改革が求められている。また、市民も行政にお任せでなく、主体的に市民が私たちの未

来をどう描いていくのが大事で、審議会の審議もその点が重要と考えている。
多摩市は、介護の支援を求める比率が26市中1番低くなっているなど、健康長寿のまちである。この健康長寿のまちであるということを大事にしたい。理想は地域で、老いを迎えられるまちであり、これを実現したい。かつては、医者は24時間体制で往診が中心であった。今はビル診療が中心で24時間体制を敷くには、多摩市の医師会や、基幹病院との連携が必要である。こうした病院と市民の連携により、メディカルタウンのようなことが実現できるのではないか。

少子高齢化、厳しい財政状況など、明るい未来を描くには厳しいものの、私はこれらのことも含めポジティブに考えたい。ニュータウンは明るい未来を描けるまちづくりを実現できる基盤がそろっている。先ほども申し上げたが、多摩市は健康長寿のまちであり、また緑のゆたかなまちである。多摩ニュータウンはそもそも30万人構想があった。実際には今ニュータウン人口は20万人相当なので、緑豊かなのは当たり前といえるが、一方で、一人ひとりにかかる税負担が増えるということでもある。行政側も都市経営について覚悟をしなければならない。

中央集権から、地域主権の流れをしっかりと進めていかないと地方は疲弊する。私も、国に対してしっかりとものを言っていく。

基本計画を描くにあたり、明るい未来を描けるようなまちづくりを進めたい。個性豊かに描ける、市民主体のまちづくりを進めたい。

「市民主権のまちづくり」に関する私の考えは以上である。

会長 市長に対して、質問、意見も含めて懇談を進めたい。せっかくの機会なので、積極的にご発言いただきたい。

多摩市は潜在的な力があるということであるが、潜在的な力が出て、賑わいのあるまちにしていくことが総合計画の使命ではないか。そういった点から、市長にこれは聞いておきたい、言っておきたいといったことも含めて、ご発言はないか。

緑が豊かで、健康長寿のまちである一方、ストックの更新という問題があるということであった。こうしたことも含め、5年後、10年後のまちを考えて意見を交換したい。

委員 20年後、私は後期高齢者になっている。私は地域での高齢者の支援をしている経験から言うと、高齢者はいろいろな知恵をもっていて、まちづくりの担い手でもある。今後、高齢者が積極的にまちづくりにかかわっていけば、かなり明るい未来が描けるのではないか。

どのような支え合いの中で、緑ゆたかなまちを守っていけるか。国の動き、都の動きを待っているのではなく、皆で共通認識を持ちながら、わくわくするようなまちづくりを進めていけるのではないか。

委員 高齢化するということでは、生産年齢の対象年齢を広げて、生産年齢人口を増やすことを考えてもいいのではないか。

委員 多摩市内での地域間の格差が広がっているという実感がある。ニュータウンでは高齢化が進んでいると同時に、経済的に苦しんでいる人も増えている。こうしたことに目を向けていくことが必要であると考えている。

市長 次年度の予算でも、歳入が5億円減り、支出では生活保護費用が5億円増えている。こうした傾向は今後も続くであろう。これは、20代、30代の収入が減っていることの表れではないか。待機児童問題はこの問題と表裏一体で、世代間格差や地域間格差は問題

であると認識している。教育委員会でも、経済格差が学力の格差につながらないような取組み、仕組みづくりに取り組んでいる。子どもたちの育ちと、子育て中の親をどのように支援していくかは重要な課題である。子どもたちが、将来に夢を描けるよう適切な支援をしていきたい。

会長 雇用が非常に重要である。ニュータウンは住宅が中心である。雇用を増やすような、働くまちにする施策に取り組んでいただきたい。

市長 創業支援や、農業委員会でも地産地消に取り組んでいる。年をとっても、自分の仕事があるということは健康にもつながる。自分自身が頼りにされている、ということが実感できるまちづくりを高齢の方も含めて、地域内で経済が循環する仕組みづくりを進めたい。

委員 農業振興ということでは、非常に厳しい。農業の6次産業化ということで、新たな就労への支援、就農ボランティア等楽しみながら農業に取り組める施策などが進んでいる。多摩市でも農業者がボランティアの方々の力を活用できるか、農業者自身の気持ちや技術の転換も必要だが、うまくいけば広がりもてる。

委員 市民主体ということで市長からお話があった。多摩地域では、コミュニティビジネスが盛んに行われているという実感があるが、コミュニティビジネスに対する市長のお考えをお聞かせいただきたい。

市長 地域の中で経済が循環していく仕組みということでは、コミュニティビジネスは必要不可欠である。創業支援の基本はコミュニティビジネスのようなものを育てていくことであると考えている。多摩市の場合は、住宅都市なので、大消費地を抱えている。そこをターゲットとしたものは考えられる。いろいろなアイデアが出ると思うのだが正直、行政の得意としていないところであるので、市民の皆さんや民間の企業の皆さんの知恵や力を貸していただきたい。

委員 行政は継続性が重要である。これまでの基本構想、基本計画、これらの成果をまとめて新たな計画を策定されるのか、それとも、今までの路線とは違う機軸をうちだすのか。これまでの計画の位置づけについて市長のお考えをお聞かせいただきたい。

市長 もちろんまちづくりは継続しているので、今までの計画の理念は引き継がれている。ただし、多摩市だけではないが、今までの計画は、人口増や歳入増を前提に都市が発展していくことを踏まえ策定されていた。その点は見直していかなければならない。

委員 在宅で老いていくということの大変さを実感している。老老介護であれば、なおさら出来ること、出来ないことがはっきり分かれる。出来ないことの中には介護保険制度だけではまかないきれないこともある。そういう部分を行政や周りの人たちがどのように支えていけるか。第五次の基本計画は、安全で安心して住み続けられるという実感を持っていただけるようなものにしていきたい。

市長 多摩市では高齢者、若い人関係なく単身世帯が急増している。地域の中で支え合うという点は、ニュータウンのまちの中で、再開発も含めて考えていくことが必要である。多様な人たちが大事にされながら住めるまちに転換していくためにいろいろな施策を打っていかねばならないと考えている。財政状況が厳しい中で、国や都と押し付けあうのではなく、10年後の未来を描けるように協議を進めていきたい。

委員 基本的に人口は減ることをどう考えるか。ドイツでは、人口が減ることを前提に、まちを縮減していくという取組みがはじまっている。私たちのまちではどうしていくか。

団地の建て替えについて、本当に建て替える必要のある建物と、すばらしい機能をそなえていて全く建て替える必要の無い団地がある。ニュータウンの団地というと全ての団地が建て替えなければいけないという印象を持たれがちであるが、誤解の無いようにしていただきたい。

委員 少子高齢化は多摩市だけの問題ではないが、基本構想を審議してきたなかでは多摩市はポテンシャルが高い、もともと力のある市であるという実感を持った。悲観するのではなく、そのポテンシャルをどのように生かしていくのか、一人ひとりが考えていけば決して暗い未来ではない。

我々審議会でも第五次多摩市総合計画の基本構想を答申したが、答申の内容と市長との思いが重なっている部分と違っている部分についてお聞かせいただきたい。

また、コミュニティビジネスに関して、公共的なサービスを民間企業が担う場合について、行政と民間との棲み分け、また協働といったことについてどのようにお考えかお聞かせいただきたい。

市長 審議会から答申いただいた基本構想については大きく2つの点で修正した。ひとつは「新しい公共」の考え方に基づくまちづくりについてである。「新しい公共」については、行政の下請けというイメージが強く、ともに汗を流すというスキームにはまだ若干の時間がかかる。市民一人ひとりを大事にする、市民が主役となり、責任と自覚をもってまちづくりを進めるということで「市民主権による新しい地域社会の創造」ということに書き換えた。もうひとつは、行財政の部分で、行政はもちろんリーダーシップを発揮するが、市民とともに汗を流しながらまちづくりに取り組むということで自主的な財政の規律の部分にも住民自治の視点をもって、前段で市民による自治を加えた。そのほかの部分では、基本的には、答申いただいた基本理念と目指す方向性は合致している。民間と行政の棲み分けについてであるが、公共サービス基本法を国が制定したがその後進んでいない。そうした中で、私としては公共サービス基本条例を多摩市で制定したい。今の民間委託は、官と民の棲み分けが出来ていない中で、人件費の削減という視点から民間委託が進んでいるという状況である。一番厳しいところは行政が担い、お金が回る場所については民が担うべきと考える。官は安心と、安全の分野に特化していくべきだと考えている。こういったことについて公共サービス基本条例を制定していく中で議論していきたい。

委員 多摩市単独では出来ない機能について広域的にやっというようなお考えがあるか。24時間体制の介護などを例にとっても、単独では財政的にも難しい。ごみの処理を広域的にやっているように他の分野でも広域連携行っていくようなお考えはあるか。

市長 広域的に連携していく必要はあると考えている。広域的にやっというのと、狭いエリアでやっというべきことと、仕分けしながらやっという。例えば、30万人構想の中で建設されたパルテノン多摩を多摩市単独で維持していくことなどは限界があると思っている。こうしたストックの活用や維持などは広域で連携していく必要があるのではないかと考えている。一方でコミュニティについては顔が見える関係性を築かないといけないと考えている。20年後も明るく元気なコミュニティ、そして広域連携で自立できる自治体にしていかなければならない。

会長 市長は次のご予定があるということなので市長との懇談はこの辺で終了としたい。

(9) 総合計画審議会の進め方等について

会長 続いて総合計画審議会の進め方等について事務局からご説明いただきたい。

事務局 それでは資料5をご覧ください。1ページにもあるように、総合計画とは何かということについてである。まちづくりの基本となる計画で、多摩市にある様々な行政計画（環境基本計画、子育て・子育て・こどもプランなど）の中で、最上位に位置づけられる計画であり、「多摩市のまちの将来設計図」であるといえる。第五次多摩市総合計画は基本構想と基本計画の2層で構成し、基本構想は平成23年度から概ね20年、基本計画は平成23年度から概ね10年を想定している。基本計画は、計画の実効性を確保するため、4年ごとに10年間の計画として改訂していく。これまで多摩市の計画は、10年間のうち前期の5年と後期の5年ということで改訂していたが市長の任期が4年ということもあり、市長公約を計画に盛り込んでいくことを考えている。

また、基本計画の策定にあたっては、市民と行政が目標を共有し、ともに目標達成にむけ実践するための基本計画とすること、市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できる戦略的な基本計画とすること、持続可能な行財政運営とするための基本的な考え方を示した基本計画とすることが基本的な考えである。基本計画の推進に向けて、行政評価という手法を用いて進行管理を行い、行政評価と予算を連動させて基本計画を推進していく。また、行政内部の改革に取り組み基本計画の推進をしていく。

策定スケジュールについては、平成20年度に総合計画の策定方針を作成したときには、平成23年の4月からスタートするという進めてきたが、昨年基本構想の答申をいただいてから議決までに時間がかかったということもあって、基本計画の策定が若干遅れている。実際には4月のスタートからは遅れるということになる。スケジュールの概要であるが、基本計画のたたき台を作成するに当たって、平成22年度の第2四半期（7、8、9月）には、基本構想と合わせて計画について市民説明会を実施した。また第3四半期（10、11、12月）には市民アンケートや市民ワークショップを行い、基本計画のたたき台に反映させている。このたたき台を総合計画審議会にお示しするのでご審議いただきたい。審議は行政内部の組織である専門委員会とやり取りしながら進めていく。予定としては、審議会の答申を反映させて行政が基本計画の原案を策定し、その原案について、市民説明会、パブリックコメントを実施し、計画案を策定し議会での協議を経て計画を決定していくことになる。

総合計画審議会の進め方の案について説明する。平成23年1月から5月の期間で基本計画についてご審議いただき検討結果を市長に答申いただく。議論を活性化・深化させるため、また、短期間で6つの目指すまちの姿の検討を行う必要があることから、分科会を設置し、担当分野を分けて検討を行う。全体会では、基本計画の基本的考え方などの検討確認を行う。分科会の中では6つの目指すまちの姿ごとにリーダーを置き、進行・まとめ等を行う。分科会の構成案であるが、6つの目指すまちの姿の関連性、ボリュームを考慮し、第1分科会は「子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち」、「みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち」、「人・自然・地球みんなで環境を大切にすまち」とし、第2分科会は「みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち」、「働き、学び、遊び、みんなが活気と魅力を感じるまち」、「いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち」としたい。

第五次多摩市総合計画の全体像は、まず「はじめに」があつて、「基本構想」、次に「基

本計画」がくることになる。「はじめに」と「基本構想」は昨年答申いただいた内容が基本となっている。基本計画は全体会でご審議いただく。「基本計画策定にあたっての前提」があり、次に分科会でご審議いただく「分野別計画」、最後に「計画の実現に向けて」があるという構成になっている。

今後のスケジュール案であるが、次回の審議会は1月31日ということで決定している。第3回目からは、4回ほど分科会に分かれてご審議いただきたいと考えている。審議会での検討結果は、一つ一つまとめ次第、庁内の専門委員会において検討していきたい。最終的には7回、8回を全体会とし、答申をまとめていきたい。

会長
委員
総合計画の審議会の進め方等の事務局の説明について何かご質問、ご意見はあるか。
基本計画については市長の任期にあわせ4年ごとに改訂していくことは基本構想の審議会でも確認したことである。今回は、基本構想の答申から議決まで時間がかかったということで、計画を6月に決定し、7月からのスタートになるかと思う。4年後、計画の改訂にあたっては1年程度の審議、答申を経て、4月からスタート出来るように進めていくのか。

事務局
今回は第四次の総合計画から第五次の総合計画へということで新たに作り直すため、基本構想と基本計画をあわせて策定しているということと、審議会でも丁寧にご審議をいただいたということで時間がかかっている。4年後は、4年間の成果を評価しながら基本計画のみを見直すことになるので、それほど時間はかからないと考えている。年度初めの4月からスタートできるように策定方法等も検討したい。

委員
今回の基本計画は、6月までに確実に決定して、7月にスタートさせないと、次の改訂もずれ込んでしまうということも考えられるので、6月に決定するというのを念頭にしっかり審議していかないといけない。また、4年後の改訂版の計画は年度当初からスタートさせるということをごどこかに明記しておいたほうが良いのではないかと。

事務局
今回はイレギュラーなケースだと考えており、次の改訂については、年度当初からスタートさせるということを前提に進めたい。

委員
いずれにしても、これから審議を始めて6月に決定するというスケジュールは大変厳しい状況であるということは認識しておいたほうが良いと思う。

会長
今回は分科会を作って、詳しく審議をしようという事務局の案であった。運営について何かご意見はあるか。特に意見が無ければ事務局案のとおり「総合計画審議会の進め方等について」を決定する。

(10) 次回以降の日程について

会長
今回は1月31日(月曜)18時30分からとしたい。本日の審議はこれで終了する。